



横浜市国際学生会館

Yokohama International Student House

2024年度 入居者3次募集

横浜市国際学生会館は単なる留学生寮ではなく、市民や小中高生との交流の場でもあります。たくさんのイベントを通じて、日本の文化や社会を体験することができます。そして、いろいろな国の留学生と友達になり世界に友好の和を広げましょう！

1 募集居室数（予定）

【留学生】

◇ 家族室・・・ 3 室

2 申請資格

【留学生】

◇ 家族室：横浜市内の大学・短期大学の学部、大学院の修士・博士課程、専修学校の専門課程のいずれかに在籍し、「留学」の在留資格を有する人。

※ 資格のない人：聴講生、研究生、就学生、短期留学生、別科、専攻科等の学生

※ 留学生と共に入居する家族の範囲は、「家族滞在」又は「留学」の在留資格を有する配偶者と子ども。

3 申請書の提出期間

随時。まずは、事務所まで問合せください。その後、必要な情報を提供します。

4 申請書類の提出先及び問合せ先

(1) 書類の提出先

〒230-0048 横浜市鶴見区本町通 4-171-23 横浜市国際学生会館 入居係

(2) 問合せ先

・電話：045-507-0121（受付時間：9：00～17：00）

・Email：new.residents.yish@yoke.or.jp

5 居室使用料・居室設備

- ◇ 家族室：月額 30,000円（面積38㎡）
 - ※ 敷金・礼金・管理費は不要、電気代は自己負担
 - ※ ベッド、ユニットバス、エアコン、ミニキッチン、冷蔵庫、カーテン等の設備あり

6 その他経費

- ◇ 給水給湯費（月額） 家族室： 月額 4,600円
- ◇ 退館時居室清掃費 家族室： 33,000円
- ◇ インターネット費（月額） 10,000円
- ◇ 留学生会費（月額） 3,000円

7 入居までのスケジュール

- ・問い合わせ（メール又は電話）
- ・申請書類を受け取り
- ・申請書類の送付
- ・結果通知メール
- ・入居回答期限
結果通知が届いたら、すぐにメール又は fax で返信してください。
- ・入居契約説明会参加
- ・入居（引越）

8 入居期間

- ・申請結果受け取ってから2025年3月28日まで。
- ・入居資格を満たせばさらに1年に限り延長が可能です。
 - ※ なお、清掃・施設整備の関係で、入居期限が変更される場合があります。

9 個人情報について

申請書類で入手した個人情報は、入居に関する手続き以外には利用いたしません。
なお、個人情報の使用範囲には大学への情報提供を含みます。

10 その他

横浜市国際学生会館の概要、入居にあたってのQ&Aなどは、
ホームページをご覧ください。 <http://yish-yoke.com/>



【 横浜市国際学生会館 紹介動画 】

★学生会館のお部屋の様子は、こちらからご覧ください →



